

編集・発行／品川区地域振興部地域産業振興課

1月・3月・5月・8月・10月発行

Shinagawa Industrial News 品川がわ 産業ニュース

No.229

2026年(令和8年) 3月 | 〒141-0033 品川区西品川1-28-3 品川区立中小企業センター2階

GX・脱炭素経営推進支援事業

GXを単なるコストや環境対策としてではなく、「自社の魅力と競争力を高める経営テーマ」ととらえ、社内動機付けやGX対応型製品の訴求といったブランディングの伴走によりGX分野への参入を後押しします。

このようなお悩みを抱えた事業者におすすめします！

- ・自社の経営理念やパーパスとGXを結び付けたいが、進め方がわからない。
- ・GX対応型の製品開発・販売に取り組みたいが、顧客への環境価値の訴求に苦慮し、本格的に参入・量産できない。

伴走支援 面接審査により決定した採択企業の申請内容や目標をヒアリングし、個社に応じた伴走支援を実施します。

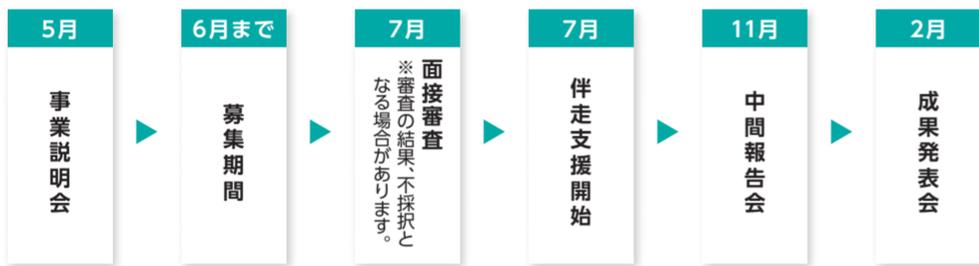
●インナーブランディング支援 ～社内の目線を揃える～

経営者・管理職・従業員が同じ方向を向けるよう、GX理念の共有会やワークショップなどの実施を通じて、「なぜ自社がGXに取り組むのか」、「自社らしいGXとは何か」を整理、経営理念と結びつけ、全社的なGX分野への参入体制の構築を後押しします。

●アウトナーブランディング支援 ～環境価値を“翻訳”して訴求する～

GX対応型製品の製造や販売に際し課題となる、コスト増による売価の増加に対し、製品や取組の「環境価値」を翻訳・ブランディングし、製品競争力・販売力の強化につなげます。

ご利用の流れ(予定)



問い合わせ 地域産業振興課 中小企業支援担当(経営支援担当)
●TEL: 03-5498-6340 ●FAX: 03-5498-6338

本事業の説明会を令和8年5月中旬に実施いたします。詳細およびお申込みについては中小企業支援サイトをご覧ください。



助成金

●省エネ診断等経費助成

GXへの第一歩である自社の電力使用の見える化・削減を後押しします。

助成額	最大20万円(対象経費の9/10)
申請資格	区内で1年以上継続して事業を営んでいる中小事業者(みなし大企業を除く)
対象経費	一般社団法人環境共創イニシアチブ(SII)が実施する省エネ診断事業の利用経費 SIIの省エネ診断事業の詳細はこちらをご覧ください。
申請期間	令和8年7月13日から令和9年2月26日まで(予定)



●GX・環境認証取得経費助成

環境・エネルギー等の国際的基準への対応による企業の信頼性・競争力強化を後押しします。

助成額	最大60万円(対象経費の2/3)
申請資格	区内で1年以上継続して事業を営んでいる中小事業者(みなし大企業を除く)
対象規格	エコアクション21、ISO14001、ISO50001、SBT(中小企業版含む)
申請期間	令和8年7月13日から令和9年1月29日まで(予定)

DX・デジタル技術活用推進事業 ～区内中小企業の戦略的なDX・デジタル技術活用を多方面から支援します～

急速に変化する社会に対応するため、デジタル技術活用が大きく注目を集めています。区では、区内中小企業のDX・デジタル技術活用を様々な角度から支援し、生産性向上および新事業創出・新技術開発等による競争力強化を図ります。

知識・ノウハウ習得

- DX・デジタル技術活用セミナー
- デジタル技術体験会・見学会

デジタル人材の育成

- 製造現場のためのDX推進講座
- DX思考を学ぶためのワークショップ

無料相談・アドバイス

- DXコーディネーター派遣

導入資金支援

- ① 製造現場のDX ●DX推進助成
- ② 事務作業等のデジタル化 ●デジタル技術活用推進助成(ソフトウェア)
- デジタル技術活用推進助成(ハードウェア)



各コンテンツの詳細は、専用サイトをご覧ください。

DX・デジタル技術活用推進事業専用サイト

<https://shinagawa-dx-digital.com/>

詳細はこちら▶



DX・デジタル技術活用推進事業説明会 ～中小企業のためのDXの始め方～

区内の中小企業が抱えるデジタル化・DX推進の課題を解決し、生産性向上と競争力強化をサポートするための事業説明会を開催します。

中小企業支援やデジタル技術活用に精通する専門家の基調講演や、本事業を活用した区内事業者様の事例紹介、相談窓口や助成金制度等の実践的な支援メニューを知り、自社のデジタル化・DXの未来を一緒に描きましょう！本事業にご興味がある方は、奮ってご参加ください。

日時 令和8年4月23日(木) 午後2時～4時15分 定員 40名(先着順)

会場 品川区立五反田産業文化施設 ギャラリー
(品川区西五反田8-4-13 五反田JPビルディング3階)

申込はこちら▶
https://shinagawa-dx-digital.com/event_list/dxprogram_information_seminar2026/



基調講演 中小企業DXの始め方 最初にやるべきことが分かる60分

TITC合同会社 代表社員
富田 良治氏



対談 会計業務のデジタル化への取り組み ～【何も分からない】状態からDXコーディネーターと進めた実践事例～

パネラー

DXコーディネーター活用企業
株式会社ニッソク 原田 明美氏

DXコーディネーター
小西 貴大氏



事例紹介 城南コーテックが進める段階的DX ～ワークカウントシステム導入事例～

2025年度DX推進助成 採択事業者
城南コーテック株式会社 渡邊 智明氏

問い合わせ 地域産業振興課 中小企業支援担当(経営支援担当) ●TEL: 03-5498-6340 ●FAX: 03-5498-6338

助成金のお知らせ

令和8年度 中小企業向け 助成事業メニューのご紹介

詳細はこちら▶



各事業の詳細は区ホームページおよび中小企業支援サイト (<https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/>) をご覧ください。

対象業種	事業・経費	助成額	募集期間	問い合わせ	
全業種	みらい経営応援助成(事業承継)	製造業	最大500万円(対象経費の1/2)	4月13日~1月29日 ※	①
		その他の業種	最大250万円(対象経費の1/2)		
	新規事業着手助成	製造業	最大200万円(対象経費の2/3)	4月13日~6月12日 (事前相談申込は5月29日まで ですご注意ください) ※	
		その他の業種	最大100万円(対象経費の2/3)		
	デジタル技術活用推進助成(ソフトウェア)		最大60万円(対象経費の2/3)	5月11日~1月29日 ※	
	デジタル技術活用推進助成(ハードウェア)		最大80万円(対象経費の2/3)	5月11日~1月29日 ※	
	知恵と技術をつなぐ助成		最大50万円(対象経費の4/5)	7月6日~1月29日 ※	
	省エネ診断等経費助成		最大20万円(対象経費の9/10)	7月13日~2月26日 ※	
	GX・環境認証取得経費助成		最大60万円(対象経費の2/3)	7月13日~1月29日 ※	
	企業プレゼンス向上認証取得助成	ISO9001・ISO27001・ISO42001	最大60万円(対象経費の2/3)	10月1日~10月30日	
		プライバシーマーク	最大30万円(対象経費の2/3)		
	展示会出展費助成	国内展示会	最大30万円(対象経費の2/3)	10月1日~10月30日	
		オンライン展示会	最大20万円(対象経費の2/3)		
		海外展示会	最大60万円(対象経費の2/3)		
特許権取得費助成		最大20万円(対象経費の2/3)	10月1日~10月30日		
魅力ある職場づくり支援助成		最大30万円(対象経費の2/3)	5月7日~2月26日 ※	②	
人材スキルアップ支援助成	DXに関する職業訓練	最大20万円(東京しごと財団確定通知額の1/5)	5月7日~2月26日 ※		
	社内・社外の短時間の職業訓練	<ul style="list-style-type: none"> 日本人従業員 最大30万円(東京しごと財団確定通知額の1/5) 外国人従業員 最大60万円(東京しごと財団確定通知額の2/5) 			
	育業中の職業訓練	最大20万円(東京しごと財団確定通知額の1/5)			
製造業および情報通信業	ソフトウェア開発費助成		最大150万円(対象経費の2/3)	5月11日~7月10日	①
	産学連携開発支援助成		最大100万円(対象経費の2/3)	5月7日~2月26日 ※	
	都立産業技術研究センター等利用料等助成		最大10万円(対象経費の2/3)	5月7日~2月26日 ※	
	エンジニア確保支援事業		最大50万円(対象経費の1/2)	5月7日~12月28日 ※	②
	奨学金返還支援助成(※建設業も対象です)		東京都への出捐金が <ul style="list-style-type: none"> 年 5万円の場合、2万円 年 12万円の場合、6万円 年 25万円の場合、12万円 	5月7日~2月26日	
	インターンシップ事業促進助成	工業系教育機関の学生	学生1人につき1日5,000円	5月7日~2月26日 ※	
日本または海外の工業系教育機関に通う外国人学生		学生1人につき1日10,000円			
製造業	新製品・新技術開発費助成		最大300万円(対象経費の2/3)	4月13日~6月12日	①
	DX推進助成		最大300万円(対象経費の2/3)	5月11日~7月10日 (ヒアリング申込は6月30日まで ですご注意ください)	

- 「※」マークがついている事業は、助成金の予算がなくなり次第受付終了となります。
- なお、本事業の実施については、令和8年度予算成立を前提とすることから、成立した予算の内容に応じて事業内容に変更が生じることがあります。

問い合わせ ① 地域産業振興課 中小企業支援担当(経営支援担当) ●TEL: 03-5498-6340 ●FAX: 03-5498-6338
 ② 地域産業振興課 中小企業支援担当(人材確保担当) ●TEL: 03-5498-6351 ●FAX: 03-5498-6338

融資あっ旋制度のご案内

区内中小企業事業者が、必要な事業資金を低利で借り受けできるよう、取扱金融機関に対し、区があっ旋します。

制度資金名	資金用途	あっ旋限度額	本人負担利率	返済期間(うち据置期間)	保証料補助
小規模企業特別事業資金	設備/運転	2,000万円	3年目まで 無利子 4年目以降 0.2%以内	5年以内(6か月)	全額補助
事業設備資金	設備	3,000万円	0.6%以内	7年以内(6か月)	2/3
事業運転資金	運転	2,000万円	0.6%以内	5年以内(6か月)	2/3
創業支援資金(初めての創業)	設備/運転	2,000万円	0.2%以内	10年以内(12か月)	全額補助

※各資金の対象要件、その他の資金などの詳細は中小企業支援サイトをご確認いただくか下記までお問い合わせください。

申込方法 窓口相談またはオンライン相談のいずれかの相談方法からご希望のものを選択し、お申し込みください。(金融機関や税理士等の方による代行申請はできません。)

●窓口相談の場合

以下のいずれかの方法より事前予約のうえ、お申し込みください。

①オンライン予約(24時間予約受付可能)

URL: <https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/>

②電話予約(平日午前9時~午後5時)

TEL: 03-5498-6334

※予約内容によってはお電話のみの受付となりますのでご注意ください。

●オンライン相談の場合

予約方法は、「オンライン予約」のみになります。上記、①よりご対応ください。

対応できる融資あっ旋制度等に条件がありますので、必ず以下ホームページをご確認ください。
https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/yushi_sodan/yuushi/2666.html

問い合わせ 地域産業振興課 中小企業支援担当(経営支援担当) ●TEL: 03-5498-6334 ●FAX: 03-5498-6338

技術力を「売れる力」に変える新製品開発セミナー

いい製品・いい技術なのに、思うように市場展開できない—そんな課題を抱えていませんか。

現在は技術や製品の完成度だけでなく、「誰に、どのような価値を届けるか」が重要になっています。競争力を高めるには技術だけでなく、デザイン設計・知財・経営の視点が不可欠です。本セミナーでは魅力を最大化する「デザイン設計」、優位性を維持・高める「知財戦略」、収益を生む「事業化視点」を各専門家が解説し、技術を競争力ある事業へ昇華する手法をお伝えします。

第1講演 顧客に「新しい満足」を提供するためのデザインマネジメント

講演者:日本大学芸術学部デザイン学科主任教授 長瀬浩明氏

第2講演 競争力維持強化のための知的財産イロハ

講演者:アイエヌ知財特許事務所弁理士 伊藤夏香氏

第3講演 新製品・新技術開発の事業化視点

講演者:中小企業診断士 善福大氏
区の新製品開発支援施策や事業計画書の作成ポイントも紹介します!



開催概要

日時	令和8年4月7日(火) 午後2時~4時30分
場所	品川区立中小企業センター(品川区西品川1-28-3) 2階中講習室
定員	35名(先着順)
参加費	無料
開催方法	リアル開催

申込方法 下記ホームページをご参照ください。

https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/soshikikarasagasu/chushokigyoshiengakari/koza_koryukai/2675.html



問い合わせ

地域産業振興課 中小企業支援担当(経営支援担当) ●TEL: 03-5498-6340 ●FAX: 03-5498-6338

新規事業展開支援事業 ~新規顧客の獲得をハンズオンで強力に後押しします~

新規事業展開支援事業では、新たな顧客獲得を目的とする新規市場展開や業態転換に対して、計画策定からマーケティングまでをワンストップでハンズオン支援します。

本事業の流れ(一例) ※審査の結果不採択となる場合があります



本事業の説明会を令和8年4月21日(火)に実施いたします。詳細およびお申込みについては[中小企業支援サイト](#)をご覧ください。



本事業の採択を受けることで利用できる助成金

助成額	対象経費
製造業 最大200万円(対象経費の2/3) その他の業種 最大100万円(対象経費の2/3)	①機械設備費 ②外注費 ③内装工事費
最大70万円 (対象経費の2/3 ※別途要件充足により4/5)	①広告宣伝費 ②販売促進費 ③展示会出展費

利用事業者に聞きました ファンボイス 日高 りえさん

「新規事業展開支援事業」に応募したきっかけは? これまで自分なりの施策を考えて進めていましたが、思うような結果を出せない状況が続いていました。その経験から、施策の段階から相談し、進められる「伴走型支援」である点に大きな安心感を持ち、これならしっかり取り組めるのではないかと考えて、応募しました。

この支援の中で気づいたことは? 当初、事業計画書を埋める作業だけでも難しかったのですが、品川区の専門家と相談しながら進めることで、自分の視野が広がっていき、自分の中の整理ができました。今まで、短期的な目標を立てるに止まっていたが、定期的に面接することで見直すきっかけができ、長期的な目線で施策を考えられるようになりました。展示会に出展するため、必要な装飾・配布パンフレット・ぬいぐるみを制作しました。その中で、マーケティング担当の専門家の「ぬいぐるみを作ると本気度が伝わる!!」のアドバイスが驚きでした。今では、中学校の保護者の方からの講演依頼や、企業からの研修依頼につながっています。

この支援の良いところ

ただ新規事業の計画を立てるだけでなく、どの助成金を申請したらいいかアドバイスいただけたことなど、「知識」と「資金」両輪の支援があったのが良かったと思います。既存事業をしながら、新規事業の準備はとて難しいのですが、専門家のきめ細やかなサポートのおかげで展示会に出ることができました。



▲講演の様子



▲展示会へ出展した様子



▲本気度を伝えるぬいぐるみ

問い合わせ

地域産業振興課 中小企業支援担当(経営支援担当) ●TEL: 03-5498-6340 ●FAX: 03-5498-6338

商店街支援係からのお知らせ

プレミアム付商品券(紙・デジタル)発行のお知らせ

昨年に引き続き、紙・デジタルのプレミアム付商品券を発行します。区内店舗を利用する区民の購買力向上と地域経済の循環を目指します。令和8年度は過去最大の発行規模である24億円(紙・デジタル合計)、プレミアム率20%のプレミアム付商品券を紙・デジタルを2回ずつ、通年で合計4回発行予定です。

【紙】 1回目:令和8年春 2回目:令和8年秋
【デジタル】1回目:令和8年夏 2回目:令和8年秋

※経済の動向に合わせて、プレミアム率や発行総額、発行時期は変更になる可能性があります。詳細は、今後の「広報しながわ」、品川区SNS(X、LINEなど)をご確認ください。

商店街サポーター事業の助成

商店街が抱える課題やニーズを品川区商店街連合会・品川区につなげたり、助成金の申請やイベント実施など商店街活動全般を支援するエリアサポーターの活動を支援します。

また、商店街が決算書等の整備や高度な課題を解決するために、中小企業診断士や弁護士等の専門家にサポートを依頼した場合の経費を助成します。商店街の日常的な事務業務やイベント実施の際の企画・会場設営などをサポートしてもらうために業務サポーターを依頼した場合の経費を助成します。

商店街街路灯電気料金の助成

商店街の街路灯がまちの防犯に資することから、電気料金の一部を助成しています。(基準額の例:装飾灯1本あたり年額13,440円)

商店街販路開拓支援事業の助成

各商店街(個店)の新規顧客獲得、販路開拓のため、品川区商店街連合会が行う催事やECサイトの開設、個店への来訪を促す番組制作等に係る経費を助成します。

商店街の情報発信への助成

商店街へ来街者を誘導、PRするため積極的な情報発信を行う商店街に対して、ホームページや冊子、MAP等を作成する経費の一部を助成します。

ホリデー・トレーニング事業の助成

商店街の集客力の向上を図るイベント事業を支援しています。また、再開業事業等の影響を受け加盟店数が減少した商店街に対しては、助成率を拡充して支援します。

問い合わせ

地域産業振興課 商店街支援係
●TEL: 03-5498-6332

“人材アシストマネージャー(社会保険労務士)派遣”～人材に関する課題解決を支援します～

品川区の商工相談員が「人材アシストマネージャー」として区内中小企業を訪問します。従業員が働きやすい環境を整えられるよう適宜アドバイスを行いますので、人材採用・定着や社内規定の整備などにお悩みでしたらご相談ください。

ご支援例

- ・パート・アルバイト従業員の就業規則に関するアドバイス
- ・社会保険等の手続きに関するアドバイス
- ・法改正や制度改正への対応に関するアドバイス など

問い合わせ

地域産業振興課 中小企業支援担当(人材確保担当)
 ●TEL : 03-5498-6351
 ●FAX : 03-5498-6338

「ウーマンズビジネスグランプリ2026in品川」を開催

2月8日(日)に、五反田産業文化施設(CITY HALL & GALLERY GOTANDA)で女性起業家を対象としたビジネスプランコンテストが開催され、エントリー数115件の中から書類審査、二次審査を勝ち抜いた8人のファイナリストが熱いプレゼンを行いました。グランプリに仲村怜夏さんの「記憶のプロダクトブランド『yomiyomi』～デザインとテクノロジーで思い出市場を切り拓く～」が選出されました。その他詳細につきましては、武蔵小山創業支援センターHP (<https://musashikoyama-sc.jp/>) をご覧ください。



問い合わせ

武蔵小山創業支援センター ●TEL : 03-5749-4540
 地域産業振興課 創業・スタートアップ支援係 ●TEL : 03-5498-6333

品川区消費者センターからのお知らせ

「くらしの豆知識」差し上げます

「自分は大丈夫」は通用しない!消費者トラブル対策本・2026年版「くらしの豆知識」を差し上げます。

特集は「今こそ身につけたい!お金の基本」です。家計管理の方法、貯蓄や投資の考え方、保険の基礎知識、怪しい投資話にだまされないためのポイントなど、消費者として身につけておきたい金融リテラシーについて分かりやすく解説しています。数に限りがありますので、事前に電話連絡のうえ、お早めに品川区消費者センターへ。



社員研修に 出前講座をご利用ください

品川区消費者センターでは、消費生活相談員を派遣して出前講座を行っています。

若者が巻き込まれやすいマルチ商法やアポイントメントセールス、架空請求、SNS等をきっかけとしたトラブルなど、分かりやすく説明します。新人研修等にご利用ください。



エシカル消費についての動画を配信しました。是非ご覧ください。

問い合わせ

品川区消費者センター ●TEL : 03-6421-6136 ●FAX : 03-6421-6132

保健予防課からのお知らせ 3月は自殺対策強化月間です

品川区では、3月と9月を自殺対策強化月間として普及啓発に取り組んでいます。

話せる場所がここにあります。あなたの悩み、聞かせてください。相談窓口、品川区の取り組み、ストレスチェックをホームページにて公開中です。

●こころの健康相談

受付時間:月～金(土日祝、年末年始を除く)午前8時30分～午後5時
 品川保健センター(03-3474-2904) 大井保健センター(03-3772-2666)
 荏原保健センター(03-5487-1311)



●区内企業向けメールマガジンのご登録について

品川区では自殺対策普及啓発活動の一環として、不定期に自殺予防に関わる情報を載せたメールを送付しております。ご希望の場合は、右記QRコード[品川区電子申請サービス]からご登録いただけます。



問い合わせ

保健予防課 こころの健康推進担当
 ●TEL : 03-5742-7847 ●FAX : 03-5742-6013

工場・指定作業場の届出はお済みですか?

東京都の環境確保条例では、「工場」・「指定作業場」を設置・変更する時は、区への届出が義務付けられています。

「工場」とは、製品の製造や加工等を行う事業所です。「指定作業場」とは、工場以外の事業所で、ガソリンスタンド、洗濯事業場(コインランドリーを含む)、自動車駐車場(20台以上)、ボイラー等32種類が定められています。

工場・指定作業場を新設する時や建物・設備を変更する時、代表者を変更した時や事業場を廃止した時等は届出をする必要があります。関係法令に基づく届出をしているか、ご確認をお願いします。ご不明な点については環境課にご相談ください。



問い合わせ

環境課 指導調査係 ●TEL : 03-5742-6751

怖れなくても大丈夫! 障害インクルージョンを企業で実現するためには

【障害者は「守る対象」ではなく、ビジネスを革新する「パートナー」へ】

国連で22年間、世界の障害者政策を主導した秋山愛子氏は、障害のある方を「消費者・リーダー」と捉える「インクルーシブ経営(DIB)」を提唱しています。

講演では、「何から始めればいいのか」という経営者の不安に寄り添い、多様な視点を自社の付加価値や成長の原動力に変えるヒントを、世界的な事例と共に提示します。

私たちが目指す「人を生かす経営」をさらに一歩進め、持続可能な組織を築くための「羅針盤」を秋山氏から学びましょう。

講師

秋山 愛子 氏

一般社団法人日本障害インクルーシブビジネス推進協会 (J-DIB) 代表理事
一般財団法人日本財団電話リレーサービス 常務理事
元 国連ESCAP(アジア太平洋経済社会委員会) 社会課題/障害プロジェクト担当官

<経歴>

衆議院議員政策秘書を経て、2002年から2024年までの22年間、国連職員として国際政策の最前線に従事。「障害者権利条約」の政策支援やSDGs、仙台防災枠組など、グローバルな多様性推進プロジェクトを主導。

2024年10月にJ-DIBを設立し、インクルーシブ経営を提唱。障害のある方、生きづらさを抱える方々をビジネスの原動力に変える「DIB」の普及に尽力。

主催	(一社)東京中小企業家同友会品川支部	共催	品川区
日時	令和8年4月20日(月) 午後6時30分~8時	場所	品川区中小企業センター 大会議室(3F) 品川区西品川1-28-3
会費	同友会会員、会員外ともに無料		

お問い合わせ先

(一社)東京中小企業家同友会事務局 品川支部担当:小池
●TEL:03-5829-8988 ●e-mail:info@tokyo.doyu.jp

東京信用保証協会の創業支援のご案内

東京信用保証協会は、都内中小企業の皆さまが金融機関から事業資金をお借入れする際、『保証人』となることで資金調達をスムーズにする役割を担う公的機関です。

当協会では、創業を予定している方から創業後間もない中小企業の皆さまを対象として、ステージに合わせた様々な創業支援メニューをご用意しています。

各種支援メニュー

①創業者向けセミナー

→先輩起業家や専門家から創業に関する知識やノウハウを学ぶことが可能です。

②創業スクール

→ゼミナール形式で行うスクールを開催しています。ディスカッションを交えながら、“人に見せて話せる”創業計画書の作成を目指します。

③創業保証

→金融機関からのご融資を受ける際にご利用可能な、各種保証をご利用いただけます。

④専門家派遣事業(※)

→創業後の様々な経営課題の解決をサポートするため、専門家(中小企業診断士、弁護士、公認会計士、税理士)の派遣を行っています。

※お申込みには、当協会のご利用があるなど一定の条件があります。

お問い合わせ先

東京信用保証協会 お問い合わせ先

創業保証のお申込み、ご相談は各支店の窓口でお受けしております。担当地域の支店については、ホームページをご覧ください。

●ホームページ: https://www.cgc-tokyo.or.jp/branch_inquiry/branch/index.html

詳しくはこちら▶



国の融資制度「マル経融資」のご案内

マル経融資は、商工会議所の推薦にもとづき、無担保・保証人不要(保証協会の保証も不要)で融資を受けることができる日本政策金融公庫の融資制度です。

融資限度額	2,000万円	利率	2.40%(令和8年2月1日現在)
主な融資対象	アルバイト・役員を除く従業員20人以下の法人・個人(宿泊業・娯楽業を除く商業・サービス業は5人以下) ※その他要件あり。詳細はお問い合わせください。		
使途	事業資金(運転・設備資金)		
返済期間	運転・設備10年以内		
区の補助額	支払利子の30%に相当する額で、期間は3年以内(利用には一定の条件がございます)		

- 取扱期間についてはお問い合わせください。
- 審査の結果、ご希望に沿えない場合がございます。予めご了承ください。
- 本制度は会員・非会員問わずご利用いただけます。無料の経営相談(税務・法律・金融)を開催中。お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先

東京商工会議所品川支部

品川区西品川1-28-3 区立中小企業センター 4階
●TEL: 03-5498-6211
●営業時間: 平日午前9時30分~午後5時

『シルバー派遣事業』を活用しませんか

高齢者の人材活用であなたの企業を応援します。

品川区シルバー人材センターでは、『シルバー派遣業務』を行っています。これまでの「請負・委任」に加え、お客様からの直接指揮命令の下で就業ができるようになりました。多彩な職業経験と能力をもつ高齢者が貴社の業務をお手伝いしますので、雇用の気になるスキマ、人員不足等でお悩みでしたら、お気軽にお問い合わせください。短期間、請負業務の仕事等についても、ご相談ください。

経理・事務補助、保育補助、調理補助、軽作業等、幅広い分野で高齢者が活躍しています。

お受けできる業務

- パソコン入力
- 一般事務
- 保育補助
- 経理事務
- 調理補助
- マンション清掃 など



※詳しくはホームページをご覧ください、下記までお問い合わせください。

詳しくはこちら▼

(公社)品川区シルバー人材センター 本部

〒140-0001 品川区北品川3-11-16

● TEL : 03-3450-0711

● ホームページ : <https://shinagawa-sjc.com/>



お問い合わせ先

内職を出してみませんか

区内外の事業所から内職を募集しております。家庭でできる簡単な手仕事や組立作業等がございましたらぜひご連絡ください。

※急な内職者の紹介要請にはお応えできません。

※作業内容が内職に適しているか、事業所登録の方法など詳細はお電話でお問い合わせください。

家内労働者への仕事(内職等)を委託している委託者の方は、毎年4月1日現在の家内労働者数等について、「委託状況届」を4月30日までに労働基準監督署へ提出することが義務付けられています。(令和2年12月25日付で「委託状況届」の様式が改定されています。)

詳しくは、東京労働局労働基準部賃金課家内労働係(03-3512-1614)または最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。



詳しくはこちら▲

● 東京労働局ホームページ

https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/jirei_toukei/pamphlet_leaflet_chingin_kanairoudou_121062.html

お問い合わせ先

地域産業振興課

中小企業支援担当(人材確保担当)

● TEL : 03-5498-6351 ● FAX : 03-5498-6338

サポしながわ

「サポしながわ」は、東京都と品川区がバックアップする、おおむね55歳以上の求職者向けの無料職業紹介・相談窓口です。

「サポしながわ」は、東京都と品川区がバックアップする、おおむね55歳以上の求職者向けの無料職業紹介・相談窓口です。

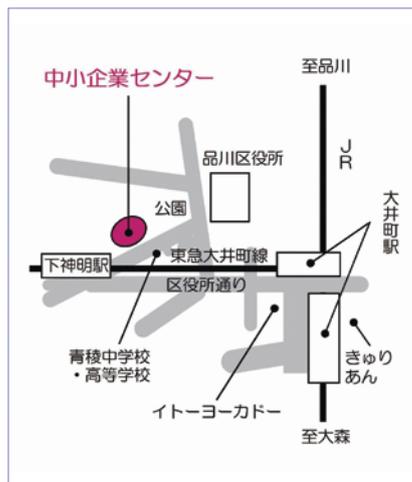
品川区を中心に、55～80代まで約1000名が利用しており、経験豊富な人材や即戦力の人材をご紹介します。また、高齢者向けの求人を随時受け付けているほか、年に数回、複数の企業が参加する「就職面接会」を、きゅりあんなどで開始しています。求人情報や面接会について、お気軽にご相談ください。

「特定求職者雇用開発助成金」

高齢者等の就職困難者をハローワーク・無料職業紹介所等の紹介により、継続して雇用する労働者(雇用保険の一般被保険者)として雇い入れる**事業主に対して**助成されます。

詳細は厚生労働省のホームページをご覧ください。

詳しくはこちら▼



お問い合わせ先

無料職業紹介所サポしながわ

〒141-0033 品川区西品川11-28-3

区立中小企業センター1階

● TEL : 03-5498-6357 ● FAX : 03-5498-6358

● 利用時間 : 月～金曜日(土、日、祝日を除く)午前9時～午後5時

月400円会費でお得がイロイロ!

品川区勤労者共済会への入会のお勧め

区内の中小企業、商店などで働いているみなさまが会員になりますと月額1人400円でさまざまな特典があります。

特典

東京ディズニーリゾートなどのチケットや利用券を割安で購入できます。観劇、コンサート、映画、展覧会、帝国ホテルや有名レストランの会食、都内共通入浴券など。また、結婚や出産、就学など祝金、入院時お見舞金などがあります。

会員になれる方

- 区内に事業所があり、従業員300人以下の会社、工場、商店等の事業主と従業員
- 入会時に年齢70歳以下の方

入会費用

- 入会金1人100円
- 会費月額1人400円

お問い合わせ先

品川区勤労者共済会事務局

〒141-0033 品川区西品川11-28-3

区立中小企業センター4階

● TEL : 03-3787-3044 ● FAX : 03-3787-0520

詳しくはこちら▶



手軽に従業員の退職金を準備しませんか

中小企業退職金共済(中退共)制度は、中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。国からの有利な掛金助成や、税法上の優遇も受けられ手数料もかかりません。家族従業員やパートタイマーも加入できます。

※一部対象外あり。詳しくは、ホームページをご覧ください。

● 中退共ホームページ

<https://chutaijyo.taisyokukin.go.jp/>

お問い合わせ先

独立行政法人 勤労者退職金共済機構

中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 豊島区東池袋1-24-1

● TEL : 03-6907-1234

詳しくはこちら▶

